



獣害対策 最前線

イノシシを減らす 方法は捕獲だけ？

日野郡鳥獣被害対策協議会
実施隊チーフ 木下卓也
【問い合わせ】72-1399

「イノシシはドンドン獲らないと増え続けてエライことになる」なんて話を聞いたことがありませんか？

でもこの話には、いくつかの誤解があります。日野郡でイノシシが本格的に行われ始めたのは、昭和50年代後半ではないかと思われまます。この頃は今のようによくのイノシシが生息しているわけではありませんでした。その背景には、タタラ製鉄が関係していると考えられます。

薪炭材として木を伐り、鉄穴流しで山を開き、輸送のための牛馬を放牧し、と山を盛んに利用していたため、イノシシが生息できる環境になかったためです。そう、生息環境について考える必要があります。

生息環境を考えるうえで最も重要なことは「エサ資源」です。例えば孤島にイノシシが棲んでいたと考えます。生息数が少ない間は、エサの取り分も多く、栄養の良い状態になります。そうなるとう産率が高くなり、死亡率が下がります。しかし一定の生息数まで増えると、エサの

取り分が減ってきます。栄養状態が悪くなり、死亡率が高くなります。これで一定数が減れば、またエサの取り分が増えて、栄養状態も改善し、この島で生息できる最大値が維持できます。でも実は維持できずに絶滅する可能性もあります。生息数が最大値になった時に、皆がエサを取り合い、食べきってしまった場合です。飢饉が起こって、種もみまで食べてしまった状態と考えればわかりやすいでしょう。つまり環境には、動物が生息できる上限容量があるのです。だから際限なく増えるということは起こりません。

現在イノシシは、人間の田んぼや畑をおいしいエサ場だと認識し、利用しているため、栄養状態が良くなっています。田んぼや畑に柵をして農作物を守ることは、イノシシにしてみるとエサが減り、嫌な生息環境になってしまいう状況なのです。これは「兵糧攻め」されているようなものです。イノシシを減らすには、「農作物を守る」ことも非常に重要なことなのです。

最後にひとつ標語を紹介しておきます。

「イノシシを
減らしたいなら
食わせるな！」

お知らせ 司法書士による「無料法律相談会」

鳥取県司法書士会では下記のとおり相談会を開催しますので、お気軽にご利用ください。

☎ 5月24日(金) 16:00~20:00
(前日までに要予約 TEL 0857-24-7024)

📍 米子コンベンションセンター 第1会議室

📎 相続・遺言／不動産の贈与・売買／不動産・商業登記／成年後見の申立て／高齢者・障がい者の財産管理／家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争／借金・多重債務問題／その他身の回りの法律問題

☎ 鳥取県司法書士会 TEL 0857-24-7024

お知らせ にちなん糖尿病教室のご案内

糖尿病について、当院の糖尿病専門スタッフがわかりやすくお話しします。一緒に楽しく学びましょう。事前申し込みは不要です。お気軽に会場までお越しください。

☎ 5月31日(金) 14:00~15:00

📍 健康福祉センター研修室

持ち物：筆記用具

📎 みんなで楽しく歩きましょう！ノルディックウォーク

講師：ノルディックウォーク日南支部

☎ 日南病院外来看護師 TEL 82-1235

お知らせ 美保基地航空祭が開催されます

○日 時 6月2日(日) 9時~15時(予定)

○場 所 航空自衛隊 美保基地内

○内 容 航空機地上展示(C-2、T-400等)、航空機展示飛行、主要装備品展示、その他混雑が予想されますので、極力公共交通機関をご利用ください。

○注意事項 入場の際して手荷物検査があります。

お知らせ 5月12日は 民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は「広げよう 地域に根ざした思いやり」をキャッチフレーズに皆様の一番身近な福祉相談窓口として地域で活動しています。私たちには守秘義務がありますので、地域住民の立場に立って秘密を守り、福祉行政や福祉団体と連携しながら、問題解決のお手伝いをします。日南町では29名の民生児童委員、2名の主任児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員の活動についてのお問い合わせは

☎ 日南町民生児童委員協議会 事務局 TEL 82-0374

お知らせ 憲法週間行事のおしらせ

5月1日から5月7日までの憲法週間にちなみ、裁判所・検察庁・法務局及び弁護士会の共催により、下記の行事を開催しますので、お気軽にご利用ください。

○体験してみよう！裁判員裁判(裁判所見学)

☎ 5月23日(木) 13:30~16:00

📍 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

定 30人(申込受付順) ※要事前申込み

📍 鳥取地方・家庭裁判所事務局総務課 TEL 0859-22-2205

○鳥取県弁護士会による無料法律相談

☎ 5月16日(木) 10:00~15:00

📍 鳥取地方・家庭裁判所米子支部庁舎内

定 30人程度(当日受付順)

☎ 鳥取県弁護士会 TEL 0857-22-3912

ただし、開催日当日は会場となる鳥取地方・家庭裁判所米子支部(TEL 0859-22-2205)へお問い合わせください。

お知らせ 日南町活力ある文化団体等支援助成事業

日南町では、文化芸術・スポーツ等社会教育活動を応援するために助成金を交付します。

○対象となる活動：平成31年(2019年)度中に計画、実施される次の活動

- ・文学、芸術、スポーツなどの分野で町民が活動する事業
- ・歴史、史料の発掘、研究、研修等町民が行う事業
- ・その他地域の社会教育活性化に資すると判断される事業など

○助成金の上限：50,000円

○申込期限：6月3日(月)

※追加募集の予定はありません。

📍・📍町教育委員会 社会教育室 TEL 82-1118

